

令和4年第3回愛荘町議会臨時会会議録

令和4年10月28日（金）午前9時00分開会

議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 町長提案趣旨説明
日程第 4 議案第47号 契約の締結につき議決を求めることについて
日程第 5 議案第48号 令和4年度愛荘町一般会計補正予算（第6号）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5

出席議員（14名）

1番 久保田 正利 君	2番 小 菅 久 宣 君
3番 中 川 喜代和 君	4番 澤 田 源 宏 君
5番 村 西 作 雄 君	6番 森 野 隆 君
7番 上 田 太 治 君	8番 高 橋 正 夫 君
9番 外 川 善 正 君	10番 河 村 善 一 君
11番 瀧 すみ江 君	12番 竹 中 秀 夫 君
13番 辰 己 保 君	14番 村 田 定 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	有村国知君	副 町 長	中西 功君
教 育 長	徳田 寿君	兼 企 画 政 策 監	上 林 市 治 君
総 務 政 策 監	生駒秀嘉君	兼 教 育 振 興 課 長	森 まゆみ君
産 業 政 策 監	北川三津夫君	兼 福 祉 政 策 監	西 川 傳 和 君
経 営 戦 略 課 長	田中孝幸君	兼 ワクチン接種推進室長	みらい創生課長
子 ども 支 援 課 長	重田祐史君	福 祉 課 長	小林充周君
		農 林 振 興 課 長	山本拓也君

商工観光課長 藤野知之君 給食センター所長 阪本 崇君

事務局職員出席者

議会事務局長 青木清司 書記 伊谷一真

開会 午前9時00分

◎開会の宣告

○議長（村田 定君） 皆さん、おはようございます。本日は令和4年第3回愛荘町議会臨時会を開催いたしますに当たりまして、全員の皆様の御出席を頂きまして、本日に早朝から御苦労さまでございます。着座にて失礼します。

本日はクールビズの期間中ですので、本会議出席者はノーネクタイで出席していることを申し添えておきます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。よって、令和4年第3回愛荘町議会臨時会は成立いたしましたので、開会します。

◎開議の宣告

○議長（村田 定君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（村田 定君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村田 定君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、11番 瀧 すみ江君、12番 竹中秀夫君を指名します。

◎会期の決定

○議長（村田 定君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。臨時会の会期は、本日の1日のみとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村田 定君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日のみと決定しました。

◎町長提案趣旨説明

○議長（村田 定君） 日程第3、町長提案趣旨説明を求めます。町長。

〔町長 有村国知君登壇〕

○町長（有村国知君） 令和4年第3回臨時会の開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

先般、国におきまして、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を目的として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が創設されました。このことを受けまして、本町においても速やかな事業実施が必要でありますことから、補正予算の編成を行い、今臨時会に御提案させていただくものでございます。

このうち主な事業といたしましては、まず、生活者への支援策として、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するとともに、コロナ禍で外出需要が激減している米の消費拡大につなげるため、中学生以下の子供1人につき10キロの愛荘町産米を支給する子育てエール米配布事業を実施いたします。

また、事業者への支援策といたしましては、コロナ禍においてエネルギー等の物価高騰の影響を受けている社会福祉事業所等の事業継続を支援するため、物価高騰対応社会福祉事業所等事業継続支援事業による補助を行うほか、新型コロナウイルス感染症等の影響を乗り越えるため、販路開拓等に取り組む小規模企業者を支援する小規模企業者未来投資支援事業について、事業費の増額を行うものでございます。

また、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金といたしまして、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい非課税世帯等に対し、一世帯当たり5万円の給付を実施いたします。新型コロナウイルス感染症対応であるオミクロン株対応のワクチン接種の推進と併せ、物価高騰等の影響を受けている生活者や事業者の支援を図ってまいります。

それでは、臨時会に御提案いたします案件について、御説明を申し上げます。契約議決案件1件、補正予算案件1件の合わせて2議案を御提案させていただきました。

まず、契約議決案件についてでございます。議案第47号 契約の締結につき議決を求めることにつきましては、愛荘町立福祉センター愛の郷空調設備等改修工事の変更契約を締結するものでございます。

次に、補正予算案件についてでございます。議案第48号 令和4年度愛荘町一般会計補正予算（第6号）につきましては1億6,105万5,000円を追加し、総額

118億7,115万1,000円とするものです。主な補正内容につきましては、先ほども御説明いたしました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金の追加交付による各種事業費や電力・ガス・食料品等の価格高騰に対する非課税世帯等への緊急支援給付事業に係る予算等を計上しております。

以上、契約議決案件1件、補正予算案件1件を令和4年第3回愛荘町議会臨時会に提案させていただきました。何とぞ慎重な御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（村田 定君） 日程第4、議案第47号 契約の締結につき議決を求めることについてを議題にします。

本案についての提案理由の説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長（小林充周君） 議案第47号 契約の締結につき議決を求めることについて、御説明をさせていただきます。議案書の1ページをお開きください。

契約の締結につき、議決を求めることについて、次のとおり変更請負契約を締結することにつき、地方自治法第96条第1項第5号並びに愛荘町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により議決を求めるものでございます。

契約の目的、令和3年度工事第32号、愛荘町立福祉センター愛の郷空調設備等改修工事。

変更契約の金額、変更前の契約金額、6,143万5,000円。

変更後の契約金額、6,217万2,000円。

契約の相手方、住所、滋賀県愛知郡愛荘町安孫子249番地。

氏名、株式会社湖東工業所。代表取締役、上林清作でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（村田 定君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 御苦労さまです。今の契約の変更ですけれども、既設ダクトの防露のほうとキュービクルの改修のおのおのの金額を分かれば教えてください。

○議長（村田 定君） 福祉課長。

○福祉課長（小林充周君） ちょっと今正確な数字を持ち合わせておりませんが、ダクトの改修については約30万程度、それと残りの40万程度がキュービクルの改修ということで聞いております。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） ありがとうございます。

本来、既設ダクトの防露に関しては、国交省の基準でいくとそこまでは必要ないですよと、あとは特記事項なんですけれども、その辺の協議を十分されたのかなとは思いますが、提案事項であれば、もう少し安価にできたのではないのかな、設計段階では多分恐らく見られてないと思うんです。ということは、立地条件はいろいろあると思うんですけれども、必要でなかったのかなというふうに思います。工事の施工の状況で何らかの変更が、いろいろ協議があった結果やとは思いますが、こういうところについては、今後十分注意して議論をしていていただきたいなというふうに思っています。引き続きよろしくお願いします。

以上です。

○議長（村田 定君） 福祉課長。

○福祉課長（小林充周君） ありがとうございます。

天井裏の既設換気ダクトの防露保温処理工事につきましては、換気ダクトについて、あくまでも天井を剥がし、初めて現状を確認したという経過で整理のほうをさせていただきます。本件につきましては、保温よりも結露による今後の傷みを懸念しておりまして、町有施設の修繕が毎年度起こり得る中で、これからも末永く町民の皆さんに御利用いただく施設であるということを鑑みまして、現場で調整の上、処理工事実施の判断をさせていただきました。

反省といたしましては、もう少しいろんな角度からの検証をさせていただき、議員から御指摘の頂きました点についても加味した上で、厚みのある変更理由が申し上げられればというふうに今は思っております。今後とも御指導のほどよろしく願いいたします。

○議長（村田 定君） ほか、質疑ございませんか。

〔なし〕の声あり〕

○議長（村田 定君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村田 定君） 次に賛成討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村田 定君） 討論なしと認めます。

これより議案第47号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村田 定君） 起立全員であります。よって、議案第47号 契約の締結につき議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（村田 定君） 日程第5、議案第48号 令和4年度愛荘町一般会計補正予算（第6号）を議題にします。

本案についての提案理由の説明を求めます。総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） それでは、議案第48号を御説明をさせていただきます。別冊補正予算書のほうをお願いをしたいと思います。1ページでございます。

議案第48号 令和4年度愛荘町一般会計補正予算（第6号）。

令和4年度愛荘町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,105万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ118億7,115万1,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正によるもので、2から3ページとなっております。

それではまず、最初、補正の概要でございますけれども、国におきまして、2つの補助金が創設のほうをされております。1つ目が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金が創設をされまして、生活者や事業者への支援策に係る事業を新たに計画をさせていただき、予

算計上をさせていただくものでございます。

2つ目が、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の創設でございます。電力や食料品等の価格高騰により、家計への影響が大きい低所得者に対し、1世帯当たり5万円を給付するものでございます。

それでは、予算書の事項別明細書のほう、6ページをお願いいたします。6ページでございます。各科目の補正額及び主な内容のほうを説明をさせていただきます。

まず、2、歳入でございます。14款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金25節地方創生臨時交付金5,071万8,000円の追加は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金の創設による追加交付に伴い、補正のほうをさせていただくものでございます。

その下、2目民生費国庫補助金26節電力等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金1億500万円の追加は、国の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業として、非課税世帯等に対し5万円の給付を行うため、事業経費による補助金の計上をするものでございます。国庫補助率10分の10でございます。

その下、27節電力等価格高騰緊急支援給付金給付事務費補助金640万円の追加につきましては、非課税世帯に対し、5万円の給付を行うための事務費の経費分でございます。

次に、18款繰入金2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金106万3,000円の減額は、財源調整によるものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。3の歳出でございます。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費から10目自治振興費までの分につきましては、過去に補正予算においてお認めを頂きました地方創生臨時交付金事業を今回創設されました電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金の対象事業とするなど、組替えを行ったことによりまして、今回、一般財源を国庫支出金に更正したものでございます。補正額の増減はございません。以下において補正額がゼロとなっているものにつきましては同じ理由でございますので、よろしく願いいたします。

次に参ります。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費1節報酬から一番下の12節委託料まででございますけれども、これにつきましては、非課税世帯等に対し5万円の給付を行うための事務費の経費分でございます。人件費、旅費、需用費、システム開発委託料などとなっております。

続いて、8ページをお願いいたします。8ページでございます。一番上でございます。18節負担金補助及び交付金のうち、説明欄の部分でございますけれども、電力等価格高騰緊急支援給付金1億500万円の追加分につきましては、非課税世帯等に対する5万円の給付金2,100世帯分を計上したものでございます。

その下の物価高騰対策社会福祉事業所等支援事業補助金631万3,000円の追加につきましては、コロナ禍においてエネルギー、食料品等の物価高騰の影響を受けている社会福祉事業所等の事業継続を支援するための補助金を計上したものでございます。

続きまして、2項児童福祉費1目児童福祉総務費1,741万円の追加の分につきましては、子育てエール米配布事業でございます。コロナ禍において物価高騰の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するとともに、コロナ禍で外出需要が激減している米の消費拡大につなげるため、子育て世帯へ米の配布を行うための経費の計上をさせていただきます。

9ページをお願いいたします。

次に、6款農林水産業費1項農業費5目農地費でございます。18節の負担金補助及び交付金33万2,000円の追加につきましては、物価高騰対応土地改良区等緊急支援事業補助金といたしまして、電気料金が高騰していることに伴いまして、農業用水利施設を管理する愛知川沿岸土地改良区の電気料金高騰分を県と市で支援を行うための補助金を計上したものでございます。

続きまして、7款商工費1項商工費2目商工振興費2,105万1,000円の追加につきましては、新型コロナウイルス感染症等の影響を乗り越えるため、積極的に販路開拓等に取り組む小規模企業者に対して支援を行い、コロナ禍における原油価格、物価高騰において経営安定を図るための経費を計上するもので、これにつきましては、6月で補正をお認めいただいた事業でございますけれども、事業を拡大延長するものでございます。

下段の9款消防費から10ページの2つ目の10款教育費5目社会教育費までにつきましては、事業の組替えを行ったことにより、一般財源を国庫支出金に構成したものでございます。

最後の段でございます。6項保健体育費3目給食費454万9,000円の追加につきましては、学校給食で使用する材料の高騰を踏まえまして、安心安全かつ栄養価が

確保された給食を継続することを目的に、賄材料費を増額するものでございます。

以上が補正の内容でございます。

あと最後に、11ページから13ページにかけて、給与費明細書となっております。非課税世帯等に対し5万円の給付を行うための事務費経費といたしまして、会計年度任用職員の報酬、または、正規職員の時間外手当等の人件費を明細書として再掲のほうをさせていただいております。

以上、補正予算の説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いをいたします。

○議長（村田 定君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。10番、河村善一君。

○10番（河村善一君） 10番、河村善一です。

8ページの子育てエール米配布事業についてお尋ねいたします。

町長の提案趣旨説明の中で、これについても触れられましたので、その目的については結構ですけども、1つはこれの配布を予定されている時期、配布方法について、第1点、お尋ねいたします。

また、第2点は米の調達についてお尋ねいたします。10月20日の全員協議会で不公平感のないようにしていただきたいと申し上げたところでございますけれども、その調達方法について、今計画されていることについての報告を求めたいと思います。

以上です。

○議長（村田 定君） 農林振興課長。

○農林振興課長（山本拓也君） お答えいたします。配布の時期、方法については、現在、また今回の委託の内容に応じて調整したいとは考えておりますが、なるべく早く令和4年米をお配りするというので、12月から2月までの間には配布のほうをしていきたいと考えております。また、その方法については、従前、いろいろ検討はあったんですけども、その中でお米の配布を受けるための券を作成いたしまして、その券の受け取りをされた方から庁舎のほうに取りに来ていただくという方法で配布ができればというところを検討しておるということでございます。

また、そのお米の調達につきまして、この調達は、町内産米を使うことによりまして、町内産米の利用の拡大を図る。また、そのお米を消費された方からレポートをしていただくと、そういうことで、町内の農業者の支援にもつなげたいと考えておりま

して、町内認定農業者34件ございますが、その認定農業者の集まりであります農遊倶楽部さん、こちらのほうからお米の供出を頂きまして、その納入を募った後に、それをまとめる事業者といたしまして、JAなど集荷団体を使いまして、お米のほうの納入をしていくと。これによりまして、全体の担い手さん、担い手農業者のお米を使えるようにしていきたいと現在は検討しております。

以上でございます。

○議長（村田 定君） ほか、質疑ございませんか。11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 11番、瀧です。

8ページなんですけど、住民税非課税世帯等5万円給付について質疑します。これは、非課税世帯のほうはプッシュ型ですから全部把握はできると思います。

もう1つは申請書提出型がありまして、それは収入家計急変世帯、DV避難者、住所不定の方というふうに説明がありましたけれども、こちらについての対象者の規定について答弁をお願いします。

○議長（村田 定君） 福祉課長。

○福祉課長（小林充周君） ありがとうございます。

まず、家計急変の世帯についてです。住民税非課税世帯以外の世帯のうち、予期せず令和4年4月1日から令和4年12月までの家計が急変し、同一の世帯に属する者全員が令和4年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯というふうに国のほうから通知のほうが来ております。また、DV世帯、それと住所が不定の方につきましては、ちょっと手持ちの資料で確認できる部分がございますので、またお調べして連絡をさせていただく形でよろしいですか。よろしいですか、すみません。

住所不定につきましては、現在どこにも住所を置いておられない方というのがございまして、その方々がどこかに住所を置いていただくことによりまして、その置かれた住所地で給付のほうをするという制度になっております。あまりいい言葉ではないんですが、ホームレスの方等がこれらの対象になるということで通知のほうを受けております。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 先ほども申し上げましたが、プッシュ型というのは、全

てが非課税世帯ということで把握できるんですけども、申請書提出型はやはり御本人が申請するわけで、ですから、その対象であっても申請ができない方、そしてこれらのことを情報が得られずに申請がされないという、そういう場合もございますので、担当課としてもそういう対象になっておられる方が全て申請できて、5万円給付が得られるように、最大限努力していただくことを求めますので、答弁をお願いします。

○議長（村田 定君） 福祉課長。

○福祉課長（小林充周君） ありがとうございます。

一定の周知の仕方といたしましては、町のホームページと防災行政無線による周知、それと広報の全戸配布のチラシというのを考えております。それ以外の方法につきましては、子ども支援課や社協と連携しながら周知していく方法、また、ケアマネさんを通じて独り暮らしの高齢者等についても声かけをするような方法で、考えられる周知手段については全て活用しながら連絡のほうをさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（村田 定君） ほか、質疑ございませんか。5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） 5番、村西作雄です。

補正予算書の8ページの3目農業振興費の財源更正についてお尋ねをしておきます。この補正予算書では、一般財源を336万減額して、国・県支出金を336万円の増額というような形で補正されております。この一般財源の336万円の農業振興事業というのは、何の事業をやられた予算を財源更正されているのかということについて伺っておきます。

○議長（村田 定君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（西川傳和君） 今回、財源補正、数多くの科目でさせていただいております。これにつきましては、さきに補正させていただいておりますコロナの臨時交付金に係るものにつきまして、今回の臨時交付金、今年度予算でいいますと第3回目のものになるわけでございますけれども、これまでの補正で上げました事業とその内容からいたしまして、その対象となる事業を前回の物価高騰対策であったりとか、当初の通常分であったりとか、そういった部分で入替えをしておるような状況になっております。当初、要はこの第3弾以前に補正したもので追加しましたコロナ禍の臨時経済対策の事業に対して一般財源で充当していたものを国庫支出金に振り替えたも

のでございます。

具体的なものとなりますと、さきに補正いたしました農業経営安定対策事業でございます。こちらのほうにつきましては、収入保険制度の加入促進、こういったものに関して財政支援をするものに関しまして、一般財源を充当していたものを国庫支出金に振り替えたものというような形になっております。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） ただいまみらい創生課長から農業振興の経営安定事業というようところで説明は頂きましたけれども、具体的にあの農業振興費はいろんな事業をやられたというふうに思うんですけれども、その内訳と言うとおかしいですけれども、336万円、一般財源を使った事業の、事業内訳のそれぞれ事業ごとの説明ということは難しいでしょうか。お願いします。

○議長（村田 定君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（西川傳和君） 今回、事業のほうの内訳ということで今、質問のほうを頂いたわけでございますけれども、当初の事業につきましても、14の事業がございます。それ以降、原油価格・物価高騰対策におきまして6の事業、今回、電力・ガス高騰対策につきましても8の事業がございます。こういったものの要は対象となる臨時交付金の事業を振り替えておるわけでございまして、これを1件1件御説明させていただくにつきましては、ちょっと時間等の都合もあるかと思うんですけれども、今、農業経営安定対策事業につきましても、事業費のほうを4,200万円で交付金のほうを2,856万円充当したというような内容になっております。

○議長（村田 定君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） 緊急補正という形で、米1俵1,000円の補助をお願いしましたけれども、この事業についても一部を一般財源を取り入れてましたけれども、この事業についても、今回のこの336万円の町費減額が関係していないのかいるのかということについてをお尋ねしておきます。

○議長（村田 定君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（西川傳和君） 含まれております。

○議長（村田 定君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） 米1俵1,000円のその金額、このお金のうち、その事業

に充てたお金が幾らかということについてだけお願いしておきます。

○議長（村田 定君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（西川傳和君） 先ほど申しました農業経営安定対策事業4,200万という事業費に対しての交付金充当という形になっております。その細部に関しましては、実際その執行等を見た中で、実績に応じてまた交付金のほう、最終精算という形にもなりますので、今のところその大きな枠で4,200万に対しての交付金の充当という形になっております。

○議長（村田 定君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村田 定君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村田 定君） 次に賛成討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村田 定君） 討論なしと認めます。

これより議案第48号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村田 定君） 起立全員であります。よって、議案第48号 令和4年度愛荘町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（村田 定君） これで本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

◎町長挨拶

○議長（村田 定君） 町長、挨拶をお願いします。町長。

○町長（有村国知君） 令和4年第3回愛荘町議会臨時会の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

今回提案させていただきました案件、契約議決案件1件、補正予算案件1件につきましては、慎重審議の上、御議決を頂き、誠にありがとうございました。このうち、

補正予算でお認めいただきましたコロナ禍においてエネルギー、食料品価格等の物価高騰により影響を受けている生活者や事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施いたします諸事業につきましては、速やかに効果が発現できますよう事務を進めてまいります。

秋の深まりとともに、朝晩に冷え込みを感じる季節となりました。これからの寒い時期は、新型コロナをはじめ様々な感染症の拡大が懸念されます。皆様におかれましては、これまでから行っている感染予防を徹底し、健康に一層の御留意をお願いを申し上げます。

結びに当たりまして、議員の皆様をはじめ、町民の皆様の御健康と御多幸、そしてますますの御活躍を心から御祈念申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村田 定君） これをもって令和4年第3回愛荘町議会臨時会を閉じます。大変御苦勞さまでございました。

閉会 午前9時39分

上記会議の次第は事務局長 青木清司の記載したもので、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日 議 会 議 長

令和 年 月 日 議 会 議 員 1 1 番

令和 年 月 日 議 会 議 員 1 2 番